

ご挨拶

拝啓 時下、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
この度 弊社では、来る2月8日(金)にセミナーを開催する運びとなりましたので、ご案内申し上げます。当日は税理士 結城宏太氏、司法書士 桑田直樹氏をお招きし、事例を交えて分かりやすくお話しいただきます。

また、同時開催の個別相談会もございますので、お気軽にお申し込みください。

敬具

積水ハウス株式会社 兵庫シャーマン支店

セミナー・個別相談会開催のご案内

完全予約制

先着順受付

参加費無料

【開催日】2月8日(金) 【受付・開場】午後1時00分より 【開演】午後1時30分より

【会場】神戸三宮東急REIホテル3階ボールルーム 【定員】先着100名様

駐車場はご用意しておりません。あらかじめご了承ください。

セミナー 第一部 (90分)

午後1時30分～午後3時00分

『税制改正と不動産事業の収益性向上のポイント』

【講師】税理士 結城 宏太氏 (ゆうき こうた)

一般社団法人や小規模宅地を用いた租税回避的な節税などが税制改正によって対策が講じられるなど、相続税に対する締め付けが年々厳しくなっています。今年度の主要な改正内容を踏まえながら、不動産事業そのものの収益性を改善する必要性、気にするべきポイントなどについてお話いたします。

【講師プロフィール】結城 宏太氏 兵庫大和税理士法人明石営業所

平成元年 神戸市生まれ。平成24年に兵庫大和税理士法人に入社。所得税、資産税を問わず多岐にわたる税務コンサルティングを实践。平成30年 税理士登録。

セミナー 第二部 (75分)

午後3時15分～午後4時30分

『やさしく解説！高齢者の財産管理と注目の任意後見・家族信託』

【講師】司法書士 桑田 直樹氏 (くわた なおき)

判断能力が低下すると、自分自身で金銭、自宅や賃貸物件などの財産管理や相続対策ができなくなり、大切な財産が「凍結状態」となります。あなたや大切な人が何の備えもないまま認知症になると、家族の生活設計が狂い、次世代への円満な財産承継ができません。誰しも認知症になる可能性がある中、正常な判断ができる「今」のうちに「任意後見契約」と「家族信託」とで将来への準備を始めませんか？

【講師プロフィール】桑田 直樹氏 L&P司法書士法人神戸事務所 所長

兵庫県洲本市出身。青山学院大学法学部卒。平成15年司法書士試験合格。
L&P司法書士法人、神戸事務所 所長。大阪、神戸、東京に事務所を展開し、スケジュールメントを生かした広域かつ迅速なワンストップサービスの提供が可能。

個別相談会 (予約制)

午後1時30分 ・ 午後2時30分 ・ 午後3時30分

税務や遺言、資産承継、信託などのご相談をはじめ、不動産の活用や売却・建替に関する質問や悩みにお答えします。

■お申し込み方法 / 同封のハガキにご記入の上、ご投函ください。

■お申し込み締切日 / 1月24日(木)投函分迄。尚、定員に達し次第、受付を終了させていただきます。

※ご参加いただける方には、後日招待状をお届けいたします。

お手数ですが、セミナー当日、受付にてご提示願います。

■お問い合わせ先 / 積水ハウス株式会社 兵庫シャーマン支店

〒651-0087 神戸市中央区御幸通七ー一ー一五(三宮ビル南館三階)

☎0120-222-2119

【受付時間】午前10時～午後5時 【定休日】土・日曜日・祝日